

津山市城西伝統的建造物調査2

—伝統的建造物群としての価値—

調査の概要 津山市は岡山県の山間部に位置し、市街地はかつての津山城下町にあたる。奈良文化財研究所は、平成29・30年度の2カ年事業として、城下町西端部の出雲往来沿いに形成された町人地と寺町にあたる城西地区について、その価値把握をおこなうための調査事業を受託した。平成29年度には悉皆調査をおこなって地区全体の様相を把握し、その概要を報告した¹⁾。その後、個別の建物調査、工作物の調査等をおこない、地区の価値を明確にするとともに保存方策を提案し、調査報告書として平成30年3月に『津山城西の町並』(発行:津山市編集:奈良文化財研究所)が刊行された。

地割の状況 出雲往来に面したかつての町人地においては、地割時に通された背割水路が今なお維持されていることを確認した。また、江戸時代の絵図および文書と現況とを比較検討した結果、現在の地割はほぼ江戸時代の状況を良く踏襲していることが明確となった。

町家の特性 町家については33件(かつての建物単位としては26件)を調査した。城西地区の町家の間取りは片側に土間、土間に沿って1列ないし2列の居室を並べる

一般的な形式であるが、当地区の町家でみられる特徴として座敷の充実が挙げられる。座敷は8畳間が一般的であるが、城西地区では、中規模の町家であっても10畳間、12畳間とする大規模な座敷を設える。明治前期頃までは、2階は居室として使用されないので、座敷は1階の居室列の最奥とするのが通例である。大規模な町家では、8畳間の座敷に次の間を接続して座敷まわりを充実させることが多いが、城西地区では座敷自体もおおきくする(図63)。明治中期以降になると、図63のK・F家でみられるように、正面側はつし2階風としつつも、棟筋を梁間中心よりも後方にずらせて、背面側の2階の軒高を高くして、2階背面に10畳の座敷を設えるものがあらわれる。また、当初はつし2階であったものが、大正期に棟筋を後方にずらして2階背面の軒高を高くする改造によって、2階背面側に10畳大の座敷を新設した事例も確認した。さらに、2階の居室が一般化すると、2階正面に座敷を設けるものもあらわれ、図63のO家では、2階正面側に幅1間の疊廊下をともなった12畳大の座敷を設けている。おそらくこれら座敷の大規模化は明治後期から大正頃に流行したと考えられ、当地区がこの頃におおきく繁栄したことを物語っている。

外観は、2階建で、切妻造平入として、2階両端に袖

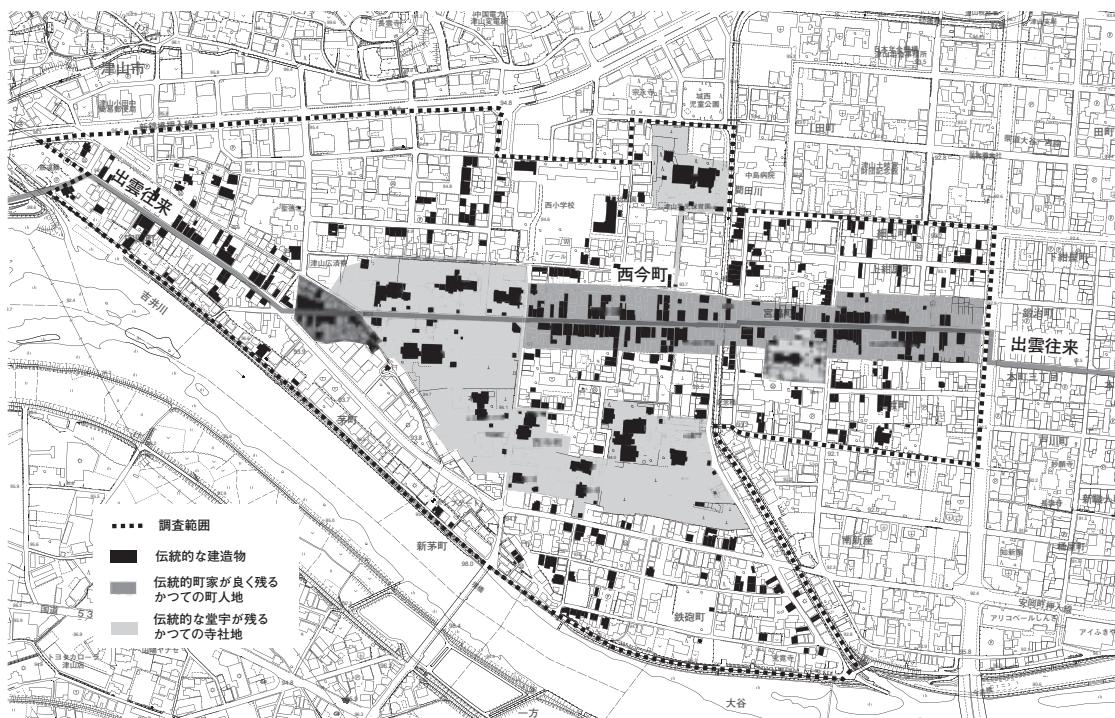


図62 調査地区全図

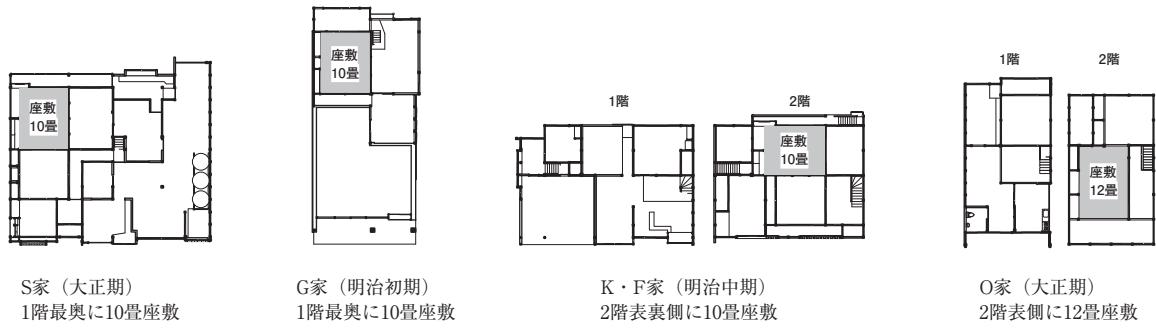


図63 10畳以上の座敷をもつ町家平面図

壁を設けることを基本とする。外観上も一般的な町家形式であるが、調査地区中央部の西今町（図62参照）では1階正面壁面を2階壁面に揃えて、1階屋根を腕木庇の構造とするものが多いことが特徴的である（図64）。いっぽう、津山市内の城東地区（かつての城下町の東端部：津山市城東伝統的建造物群保存地区）および西今町以外の町家では、1階壁面が2階壁面より半間前に張り出す、いわゆる下屋構造とし、下屋の柱は道路側溝の際に立てられており、これが津山の町家の一般的な形式である（図65）。調査の結果、当時の議会記録および古老からの聞き取りによって、昭和12年頃に、自動車交通の発展に対応するために、西今町において軒切がなされたことがあきらかとなった。そこで、昭和12年までに建てられた建物を良くみると、現状の1階の柱や桁や軒を支える腕木が、2階壁面柱筋直下の1階柱筋の外側に貼り付けるように取り付けられていることが確認できる。図66・67に示したように、軒切に際しては、軒先が道路側溝位置におさまるよう計画されており、そのために、下屋を撤



図64 津山市西今町の町家



図65 津山市城東の町家

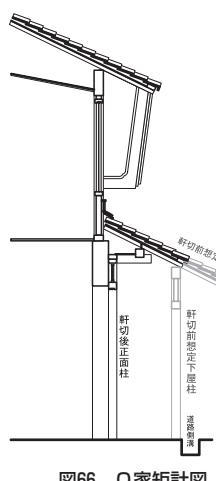


図66 O家矩計図



図67 O家正面表構

去せざるをえなかったと考えられる。軒切は他の町並でもみられるが、一般的な軒切は軒を切るのみで、軒切後の形態は、1階の壁面はそのままに、軒が極端に短い形式となるが、西今町では、1階壁面全体を後方に移動することにより、あらたな軒下空間がつくられ、一見して、軒切されたようには見えない。しかも、西今町では、当時のすべての建物が同様な手法で軒切がなされており、結果として、全体として統一感のある、特徴ある町並景観を形成しており、これら軒切後の姿も城西の町家のおおきな特徴として位置づけられる。

寺社の特徴 寺院は、かつては低い石積の上に建つ土壙で囲われていた。土壙は昭和50年代以降にすべてがコンクリート製に建て替えられているが、瓦を載せて壁面を漆喰塗風に仕上げており、景観上の違和感はない。また、足元の石積が各所で残っており、かつての寺地の構えを伝えている。そして、街路に面しては門を開くが、うち3棟が楼門形式で、楼門が並ぶ景観も特徴的である。また、寺町南部には、日蓮宗の寺院3カ寺が南北に並び、いずれの寺院でも門の脇に一区画を設けて法塔および燈籠を構え、特徴ある寺町の街路景観を形成している。

寺社の境内では、17世紀前期から近代のものまで、各時代、各宗派の特徴を示す建物が残っていることを確認した。また、17世紀末期までの城主森氏の菩提寺であった本源寺、その後の城主松平氏の菩提寺であった泰安寺は、ともに江戸時代に建築された本堂、客殿、庫裏に加えて、靈屋を残し、菩提寺としての伽藍全体を残している点で城下町の寺院らしさをよく伝えている。

伝統的建造物群としての価値 以上のように、津山市城西地区では、出雲往来に沿ったかつての町人地部分および寺社地（図62にアミ掛した範囲）は、城下町の地割を良く残し、出雲往来に沿って近代以降の特徴ある町家が数多く残り、寺社はその構えを伝えるとともに、境内には伝統的な堂宇が数多く残り、伝統的建造物群としても価値が高いことがあきらかとなった。

（島田敏男）

註

1) 島田敏男「津山市城西伝統的建造物の調査」『紀要 2018』。